



令和3年度 第6回理事会を開催

～令和4年度事業計画案・収支予算案を承認～

3月25日、第6回理事会が開催され、審議に先立ち、平迫裕治主任講師から講習事業関係報告、松本智行青年部会長から青年部会活動報告、さらに西利英会長と西橋一裕専務理事から職務執行状況報告が行われました。



その後、令和4年度事業計画案、収支予算案等3議案・3議題の審議が行われ、いずれも承認されました。事業計画、収支予算には、新規事業として、「全警協 eラーニング取扱い事業」、「警備業者賠償責任保険取扱い事業」などが盛り込まれました。

西会長職務執行状況報告要旨

昨年5月に、八代建設業協会と熊本県トラック協会との連名で八代市長に就職奨励金制度制定の要望書を提出し、八代市においては、昨年10月から「緊急就職奨励金制度」の運用が開始された。12月に入り、さらに熊本県トラック協会との連名で人吉市長と人吉市議会議長にも就職奨励金制度制定の要望書を提出した。人吉市では12月議会において就職奨励金制度の審議が行われたが、予算の関係から継続審議となっている。

しかし、県内の各市町村で同様の制度が制定されても、各自治体の予算の問題や、就職者がその市町村の住民でなければならないという問題もあることから、先般、全警協に対し、国レベルでの制定を国へ要望していただきたいと申し入れたところである。

この他、本年度初めて、熊本市以外のハローワークでの就職相談会の開催や、郡部のショッピングモール等での働く警備員のパネル写真展の開催、熊本市やケーブルテレビ局と共同による警備業紹介映像「パパのおしごと」の制作など、警備員人材確保対策を強力に推し進めてきた。

来年度も、人材確保対策を始めとして、警備業が抱える問題を少しでも解決し、警備業の健全な発展を目指し、活動していきたいと思っている。

西橋専務理事職務執行状況報告要旨

警備員人材確保対策として、会長から説明があった八代市・人吉市への就職奨励金制定の要望のほか、北熊本駐屯地での任期制退職予定自衛官への募集活動、ケーブルテレビへの電話出演、警備員と小学生の子どもが出演した警備業紹介映像「パパのおしごと」の制作等を行った。「パパのおしごと」については、熊本市及び当協会のホームページに掲載するとともに、動画投稿サイト YouTube にもアップしているが、すでに5,000回近く再生されている。

教育事業としては、指教責と機械警備業務管理者の講習は予定通り開催できたものの、特別講習に至っては7回開催予定だったが、新型コロナウイルスの関係等で2回しか開催に至らなかった。

社会貢献活動としては、青年部会を中心に、警察と協働して各種防犯キャンペーン等を行っている。本年度のキャンペーンには、西会長にも参加をいただいたほか、「キューネット」と「にしけい」のマスコットキャラクターとともに職員の方も参加していただき「警備の日」キャンペーンも行った。また、警察での防犯パトロール出発式には、奥村理事にも青年部会員とともに参加いただいた。

全国青年部会・女性部会合同会議が開催

3月5日、全警協主催による全国青年部会・女性部会合同会議がオンライン形式で開催され、熊本県からは、松本智行青年部会長が参加されました。



現在、青年部会は31都道府県で設立され、女性部会は、福岡県など4都府県で設立されています。中山泰男全警協会長は、「警備員不足の深刻化や技術革新が進む中で青年部会と女性部会の活動は重要さを増している」と挨拶され、全国青年部会・女性部会にエールを送りました。

令和4年度の講師候補者研修会に4名派遣予定

新たな特別講習講師を育成するため、4月から5月に開催が予定されている令和4年度の講師候補者研修会に4名（雑踏講師候補2名、施設講師候補1名、貴重品運搬講師候補1名）を派遣することとしています。講師となるためには、研修最終日の試験に合格する必要があります。講師部会では、候補者への事前研修を行っています。



事前研修 (3/25)

全警協eラーニング資料請求の受付を開始

4月4日から、全警協eラーニングの運用が開始されます。

全警協eラーニングの受講申込みをするためには、全国警備業協会のホームページから資料請求を行った上で受講申込書を入力するという手続きとなっています。

資料請求をされますと、①受講申込書 ②受講申込書記入例 ③全警協eラーニング基本操作マニュアル ④警備員教育計画書(例) ⑤教育実施簿(例) ⑥警備業法Q&A ⑦警備員教育における実技訓練の進め方が資料請求後の3～5営業日以内に、入力されたメールアドレスに送付されることとなっています。

なお、資料請求により「受講申込書」が手元に届き次第、受講申込みを行うことができますので、令和4年度に全警協eラーニングの受講を希望される場合は、必要事項を記入し、熊本県警備業協会の全警協eラーニング受付専用メールアドレスに、受講申込書を送信して頂きますようお願い申し上げます。

受付専用メールアドレスは、

e-learning@kssa.or.jp

です。また受講申込書の「所属営業所の所在都道府県」欄に「熊本県」を入力しても表示されます。

受講申込書の入手方法

1. 全警協のホームページ (<http://www.ajssa.or.jp/>) を検索するか、下記のQRコードからアクセスし、「2022年4月全警協eラーニング始動」のボタンをクリックし、資料請求します。



2. 所定のフォームに必要事項を記入し、送信ボタンを押すと資料請求の申込み完了となり、3～5営業日以内に全警協から、入力されたメールアドレスに受講申込書等関係書類を送信します。



6月1日から警備業者賠償責任保険団体制度開始 ～会員企業のみ加入可！～

警備業者賠償責任保険団体制度のメリット

- 1 **保険料が最大約35%割引**
スケールメリットにより低廉な保険料
- 2 **本制度独自の補償を付帯**
補償面が一般契約より優位
- 3 **多くの代理店で取扱い可能**
参入保険会社の取扱いのある代理店であれば、既契約窓口の代理店を変えずに加入可能

本年6月1日から、全警協が「警備業者賠償責任保険団体制度」を導入します。

- ・ 制度運営団体 (一社) 全国警備業協会
- ・ 制度幹事保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
- ・ 制度非幹事保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
日新火災海上保険株式会社
他調整中

本年4月頃、制度幹事保険会社 三井住友海上火災保険株式会社から加盟企業に募集パンフレットが送付予定です。

※ 詳細は全警協機関紙「セキュリティ・タイム 2020年3月号」をご覧ください。

編集後記

先日、「花嫁の父」を初体験。親族紹介では名前を間違えぬようカンニングペーパーを用意するなど万全の準備。娘とバージンロードを歩くときは、参加者と目を合わせぬよう少し上を見つめ、ガチガチの足に力を込めてそろり、そろりと。何につけ、初めての体験は緊張するものと再確認。 By KAZU